

平成29年度 「空き家判定士」 登録講習会のご案内

徳島県では県内の建築士の方を対象に、空き家の調査や利活用等についての専門的な知識、技術を有する「とくしま地方創生空き家判定士」養成のための講習を下記により実施します。

全ての講義・実習を修了し、修了考査に合格されると、徳島県により「空き家判定士」として認証されます。



東部エリア講習会

日 時

平成29年

12/20 (水) 10:00~17:00 (講義)

平成30年

1/6 (土) 10:00~16:30 (講義・筆記試験)

1/7 (日) 10:00~16:30 (実習・小論文)

場 所

講義：吉野川市鴨島公民館2階 視聴覚室
(徳島県吉野川市鴨島町鴨島甲1番地)

南部エリア講習会

日 時

平成30年

1/10 (水) 10:00~17:00 (講義)

1/13 (土) 10:00~16:30 (講義・筆記試験)

1/20 (土) 10:00~16:30 (実習・小論文)

場 所

講義：ロイヤルガーデンホテル1階 パールの間
(徳島県阿南市富岡町あま谷52-2)

受講資格

下記の全ての条件を満たす方

- (1) 徳島県内の建築士事務所に所属する建築士(1級・2級・木造)で空き家の利活用等に関心のある方
- (2) 国の登録を受けた講習機関に既存住宅状況調査技術者として登録された方、又は登録の見込みがある方

講義内容

- ・ 空き家の現状と関連法規・諸施策
- ・ 空き家判定業務(一次調査)について
- ・ 空き家判定業務(二次調査)について
- ・ 空き家の利活用、空き家バンクについて
- ・ 特定空家等対策マニュアルについて
- ・ 現地実習 ・ 修了考査

申込期間

11/27 (月) ~ 12/8 (金) 必着

定 員

各講習会 30名

(応募者多数の場合は、抽選にて受講者を決定させていただきます。)

受講料 無料

申込方法

裏面の申込用紙に必要事項を記載し、FAX
または電子メールでお申し込みください。
申込用紙は、下記サイトからダウンロードが
可能です。(11/27以降)
<http://www.tokushima-akiya.jp>

空き家判定士の業務

空き家判定士の業務は市町村からの委託による業務に限られており、「空き家判定士」の名称を使用しての営利目的の営業は出来ません。また、空き家判定士となってもお仕事をお約束するものではありません。

申し込み先・お問い合わせ先

徳島県住宅供給公社 <http://www.tokushima-akiya.jp> (11/27以降)

電話 088-666-3124 FAX 088-666-3126

E-mail soudan@tokushima-akiya.jp

主催 徳島県・徳島県住宅供給公社



平成29年度 「空き家判定士」登録講習会 申込用紙

次の空き家判定士講習会について、受講を申し込みます。

(受講を希望されるいずれかの講習会にチェックを入れてください。)

- 東部エリア講習会 (吉野川市鴨島公民館)
- 南部エリア講習会 (ロイヤルガーデンホテル)

平成 年 月 日

ふりがな 氏名	
	印
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
住所	〒
TEL	
FAX	
E-mail	
勤務先	名称
	(1級・2級・木造) 建築士事務所 (徳島県) 登録 第 号
勤務先住所	〒
勤務先 TEL	
勤務先 FAX	
建築士資格	(1級・2級・木造) 建築士 () 登録 第 号
既存住宅状況調査 技術者 登録	登録機関 登録番号

※ご記入いただいた情報は、徳島県又は徳島県住宅供給公社からの連絡及び受付簿の作成のみに使用いたします。